



土井道子 議員

# 広報広聴

## Q：障がい者に配慮した懇談会

### A：障がい者団体と協議し進める



まちづくり懇談会は公聴機能の一翼を担う

**議員** まちづくり懇談会が、令和元年6月と10月、11月にかけて、町内の自治会館等で開かれた。町長も町民も対面で話し合うことは、町政を進めるうえでとても重要な機会と考える。

まちづくり懇談会を他の自治体ではどのように紹介しているか検索したところ、神奈川県のある自治体では、集会の開かれた3週間後には質問の内容と首長の回答が会場ごとに紹介されていた。その場に参加していない住民でも、自分以外の住民が何を望み、首長の考えを時を経ずして知ることができるのは大切なことである。

まちづくり懇談会は、町長および所管担当者たちが多くの時間と労力をかけているコミュニケーションの場である。その場面を有効的に活用するために、町長の見解を伺いたい。

①まちづくり懇談会で配布される資料を事前にホームページで紹介できないか。  
②まちづくり懇談会での質疑応答の内容をできるだけ早く町民に公開できないか。  
③障がい者（難聴者など）へ配慮した懇談会を工夫できないか。

**町長** 町民の皆さんと「情報共有」を図り「町民参加」のまちづくりを進め、形をかえ毎年開催。今年度延べ381人の町民の参加。平成25年4月に施行した本町自治の最高規範の「自治基本条例」に、「情報共有」と「町民参加」を自治の基本原則である「まちづくり懇談会」は、重要な場である。

①まちづくり懇談会は町民の皆さんとコミュニケーションを図る重要な機会。意見交換を活発にするためにも、町ホームページで配布資料の事前掲載を実施したいと考える。  
②まちづくり懇談会が終了した2、3週間後には、配布した資料と議事録を町のホームページに掲載している。今後も、速やかに懇談会の議事録を作成し可能な限り早く公開したい。  
③障がいの有無にかかわらず、多くの皆さんとの意見交換の場を設ける必要がある。障がい者福祉団体等と協議をし、懇談会の実施に向けて検討していく、その際、難聴者への配慮としては、くりやま手話の会との連携・協力を図っていきたいと考える。

#### 再質問

**議員** これから議会報告会も実施していくところであるが、その見本となるようなまちづくり懇談会の実施を期待している。



**町長** 最後に、ご提言という形で私の考えを述べさせていただきます。  
自治基本条例では「町民参加」を大原則とし、まちづくりを進めているが、議会基本条例についても目指すべきところは同じと考える。

議会でもまちづくり懇談会と同様、「町民参加」と「情報発信」を目的とし、議会報告会を行っていることと思う。また、情報を発信する手段として、ホームページ含め町と同様の媒体がある。  
議会報告会についても、障がい者への配慮などを行い、より多くの皆さんと意見交換するため、実施については工夫していただきたい。